

**01**

## 債権回収解決事例

**CASE  
01**

### 100万円超の出資金（貸付金）の回収

#### 債権回収

##### 事案の概要

30代 男性 会社員

依頼者は、知人から「出資してくれれば多額の利益を出す」と誘われて、数百万円の現金を渡してしまいました。結局300万円近いお金が返済されないままでしたが、その後その知人と共同で行った事業のトラブルも発生し、どうしたものかと当事務所に相談に来ました。

##### 解決結果

相手方に内容証明を送付し、交渉を継続しました。

相手方からは、共同事業の失敗による負債で清算済みであるという主張がありました。

粘り強く交渉を継続し、最終的には、100万円超の金額をひと月後に一括で返還を受けることができました。

##### 担当弁護士からひとこと

依頼者としては、自分にも落ち度があるので、相談時点では、依頼をするか迷っている状態でした。必ず返済してもらえる保証はありませんでしたが、金員を交付した経緯や相手方の素性を踏まえて、ある程度回収のメドがありそうとの見込みのもと事件をお引き受けしました。

最終的には弁護士費用を差し引いても多額の金員が依頼者の手元に残り、早期に解決に至りました。

## 貸金返還請求訴訟を提起したところ、相手方から示談の申出があり、貸金を全額回収できたケース

### 貸金返還

#### 事案の概要

60代 男性 会社員

相談者は、3年ほど前に知人の女性に返済期限を定めて金員を貸し付けました。返済期限が到来して返還を求めましたが、「必ず返す」と連絡がくるものの返済を受けることはできませんでした。

弁護士に内容証明郵便の送付を依頼しましたが、以後の交渉までは弁護士との契約内容に含まれておらず、今後どうするべきか悩んで当事務所に相談に來られました。

#### 解決結果

内容証明郵便を送付しても明確な回答はなかったため、訴訟を提起しました。すると、相手方の家族から連絡が入り、示談をして訴訟を取り下げてほしいとの申出がなされました。

全額返済を条件に示談をしたところ、直ぐに金員の支払いがあり、解決に至ることができました。

#### 担当弁護士からひとこと

借用書といった証拠もあり、訴訟を提起すれば認容判決が出るのは明らかでしたが、その後に回収できるか不安な点もありました。

ただ、他に解決方法がなかったことから訴訟を提起したところ、相手方の家族から、訴訟に巻き込まれるのを敬遠してか、示談の申入れがありました。

もちろん、回収不能となることもあります。やれるべきことはやってみることが大切だと痛感させられました。